市報むさしむらやま

平成26（2014）年
6/1

発行 / 東京都武蔵村山市
〒２０８－８５０１
武蔵村山市本町一丁目１番地の１
ホームページ　http://www.city.musashimurayama.lg.jp/
メールアドレス m-murayama@city.musashimurayama.tokyo.jp

編集 / 企画財務部秘書広報課
☎　０４２－５６５－１１１１㈹
FAX ０４２－５６３－０７９３

市の人口と世帯

（平成２６年５月１日現在）

			前月比
人口	男	３６,０２０人	１２人
	女	３５,９８０人	△３人
	合計	７２,０００人	９人
世帯数		３０,１３０世帯	４４増

第９３４号

6月は環境月間

「環境月間」とは…

６月５日の「世界環境デー」に合わせて、わが国では６月を「環境月間」と設定しています。そこで、環境月間の期間中に、環境保全に関する国民の認識と行動を促すために、関係府省や地方公共団体などにより全国で環境ポスター展等のさまざまな行事が行われます。

温暖化 とけた氷は 地球の涙

標語コンクール
最優秀賞
松橋愛結さん
（市立三中）

ポスターコンクール
最優秀賞
富樫真琴さん
（市立五中）

平成26年度 地球環境保全 ポスター・標語コンクール

入選作品パネル展
６月２日㈪～６日㈮
市役所１階ロビー

このコンクールは、地球環境保全という、世界規模で抱えている大きな問題をテーマとしています。次世代を担う子どもたちに、ポスターや標語を通じて、地球環境保全に対する強い認識と危機感を持っていただき、さらに今後、自分たちがどうすれば良いかを考えていただきたいと行っているものです。

今年度は、ポスター６６３点、標語６５５点、合計１、３１８点の応募作品の中から厳選され、ポスター部門は、市立第五中学校の富樫真琴さん、標語部門は、市立第三中学校の松橋愛結さんが、それぞれ最優秀賞に選ばれました。富樫さん、松橋さんの作品は印刷され、市内の公共施設及び事業所等に配布し、掲示板等に掲示されます。また、松橋さんの標語については、懸垂幕を作成し、６月１日㈰から６月30日㈪まで、市役所南側ホースタワーに掲出します。

コンクール入選者（敬称略）

【ポスターコンクール】
▼最優秀賞＝富樫真琴（五中）
▽優秀賞＝阿部ほのか／小澤明春／牧野愛夢／上山翔生（一中）／長谷川果穂／長谷川歩美（小中一貫校村山学園）／丹治紗友里／吉峰紗希／森谷颯太（三中）／矢野麗奈／中里香凛／國井愛里珠／岡部京香（四中）／朝倉志保／本間友梨花／髙橋七輝／加園渓太／原島莉歩（五中）

【標語コンクール】
▼最優秀賞＝松橋愛結（三中）
▽優秀賞＝飯野みずき／関谷梨紗／日向野めぐみ／徳重春菜／嶽本息吹（一中）／三谷ひな／稲冨睦子（小中一貫校村山学園）／菅原佑太／平大輝／小野寺優奈（三中）／小林琴音／恒川将希／中村昇太／中川恵里花／髙城玲帆（四中）／村谷昌樹／梶野嘉紀／坂下菜月／齋田将吾／持永いぶ葵／髙橋一路／福島和貴（五中）

3市共同資源化事業 基本構想（案）についての ご意見を募集します

小平市、東大和市、武蔵村山市（３市）及び小平・村山・大和衛生組合（組合）の４団体では、現在進めている３市共同資源化事業についての基本構想（案）をまとめました。

つきましては、構想（案）に対する皆さんのご意見をお寄せください。

▼募集期間＝６月16日㈪～７月15日㈫
▼提出方法＝郵送、ファクス、電子メール又は持参の上、組合又は市役所環境課へ提出してください（様式自由）。

※構想（案）は、６月16日㈪から、組合及び３市の担当課で閲覧できるほか、各ホームページでもご覧になれます。

【意見交換会の開催】
どなたでも参加できますので、皆さんからのご意見を直接お聞かせください。

①６月26日㈭午後７時、小平市中央公民館講座室２（〒１８７－８７０１・小平市小川町２－１３２５）
②６月28日㈯午前10時、東大和市中央公民館ホール（〒２０７－８５８５・東大和市中央３－９３０）
③６月28日㈯午後２時、中部地区会館（市役所内）４０１大集会室

【問い合わせ先】
●市役所環境課（☎内線２９２）・ファクス（５６３）０８０３・電子メール（gomi-g@city.musashimurayama.lg.jp）
●小平・村山・大和衛生組合計画課☎０４２（３４１）４３４５・ファクス０４２（３４３）５３７４・電子メール（info@kmy-eisei kumiai.jp）・住所（〒１８７－００３３小平市中島町２－１）

本号の主な内容

６月は環境月間・・・・１～３
健康のページ・・・・４～６
福祉の窓・・・８～１１
参加者募集・・・・・１３
※６月の「無料相談」は７ページ

再生紙を使用しています。

平成２５年度 環境調査の結果

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、市民の健康で文化的な生活の確保をすることを目的として、環境基本法に定められている環境基準項目等の中から本市の地域状況等を考慮し、大気汚染、河川水質、環境騒音、自動車騒音及び振動などの環境調査を実施しています。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線２９５）へ。

環境騒音（地点）　（25 年 6 月調査）

	6 時 ~12 時	12 時 ~17 時	17 時 ~22 時	平　均
調　査　地　点　数	55 地点	55 地点	55 地点	—
時間別の騒音の平均値（dB）	49.4	48.9	49.7	49.3

※市内 55 地点で調査を実施しました。なお、調査をしたすべての地域において、調査時間における環境基準を下回っています。

酸性雨の調査結果

調査月	PH 値	調査月	PH 値	調査月	PH 値	調査月	PH 値
4 月	測定器故障のため欠測	7 月	7.4	10 月	6.3	1 月	6.8
5 月	測定器故障のため欠測	8 月	6.7	11 月	降雨不足のため欠測	2 月	6.6
6 月	7.1	9 月	6.2	12 月	6.8	3 月	7.0
平均　6.8							

※ PH 値（水素イオン濃度指数）とは、物質の酸性、アルカリ性の度合いを示す値です。降雨採取器を市役所屋上に設置して調査しています。PH 値が 7.0 を上回るとアルカリ性の性質が強いことになり、下回ると酸性の性質が強いことになります。一般的に、雨は PH5.5 前後といわれています。なお、強い酸性の雨が人体にあたると、目や喉、鼻や皮膚を刺激することがあります。また、強いアルカリ性の雨が人体にあたると、皮膚がただれることがあるといわれています。

主要幹線道路の大気汚染・騒音・振動　（25 年 10 月調査）

調査項目 ／ 調査地点名等	二酸化窒素濃度 (ppm)	自動車騒音 (dB)	自動車振動 (dB)	交通量 (台) (大型・小型混合)
環境基準	0.06ppm 以下	70dB 以下	65dB 以下	—
新青梅街道（桃の木歩道橋付近）	0.028	75	46	43,428
新青梅街道（武蔵村山郵便局付近）	0.037	75	55	41,574
青梅街道（消防団第一分団車庫付近）	0.010	65	40	7,740
青梅街道（消防団第六分団車庫付近）	0.019	66	32	14,214
主要地方道第 59 号線（三ツ藤住宅東バス停付近）	0.026	69	42	18,750
主要地方道第 59 号線（文明堂東京武蔵村山工場東付近）	0.030	67	43	22,164
主要地方道第 55 号線（大南 1 丁目バス停付近）	0.023	69	41	12,360
主要地方道第 162 号線（消防団第七分団車庫付近）	0.022	68	37	15,726
江戸街道（日産自動車販売北付近）	0.023	65	36	13,608

※調査は 24 時間実施。ただし、騒音・振動の数値は昼間に測定した数値になります。

大気中の二酸化窒素（ppm）　（25 年 10 月調査）

調査場所	年間値 最低	最高	平均	環境基準
市役所屋上	0.006	0.038	0.015	0.06 以下
三ツ木地区学習等供用施設屋上	0.008	0.037	0.019	
大南地区学習等供用施設屋上	0.009	0.029	0.017	
残堀・伊奈平地区学習等供用施設屋上	0.008	0.035	0.020	

※二酸化窒素は、物体の燃焼により発生した一酸化窒素が大気中で酸化されて変化したもので、自動車排出ガスなどによる大気汚染状況等を示す項目として用いられています。大気中に二酸化窒素が増えると、雨に溶けて酸性雨を発生させる可能性があり、また、体内の呼吸器に影響を及ぼし、気管支炎等を発症させる可能性があるといわれています。

※環境基準とは、環境基本法の中で、人の健康の保護と生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として定められている基準です。

河川の汚濁状況　（生物化学的酸素要求量・BOD）　（mg/ ㍑）

測定場所		年間値 最低	最高	平均	環境基準
空堀川	念仏塚橋	0.8	6.2	3.5	10 以下
	砂野橋	2.5	2.5	2.5	
残堀川	富士塚橋	0.6	1.0	0.8	3 以下
	立川市境	渇水のため欠測			
久保の川	中久保図書館前	0.6	1.0	0.8	無（河川指定されていないため）
谷戸川	田島橋	0.5	9.4	3.1	
入谷川	鍛冶ヶ谷戸橋	0.5	2.3	1.3	
横丁川	残堀川合流点前	0.5	2.0	1.2	

※生物化学的酸素要求量（BOD）とは、水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもので、一般に、値が大きいほど、その水質は悪いといえます。

市内一般環境大気中のダイオキシン類調査結果

一般環境における大気中のダイオキシン類濃度の調査を実施しました。結果は次のとおりです。

①調査内容

▼調査対象物＝2、3、7、8―四塩化ダイオキシン等29種類及びコプラナーPCB12種類

②調査結果

3地点ともダイオキシン類対策特別措置法で定める大気環境基準を下回る結果となりました（下表参照）。

調査地点	分析結果 (pg-TEQ/ ㎥)	環境基準 (pg-TEQ/ ㎥)	調査期間内風向等 最多風向	平均風速 (m/ 秒)	調査日
市役所屋上	0.015	0.6	北東	3.4	平成 26 年 2 月 6 日 ~13 日
残堀・伊奈平地区学習等供用施設屋上	0.012		北	2.0	
大南地区学習等供用施設屋上	0.014		北	2.6	

※調査方法は環境省の定める「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に準拠

産業廃棄物焼却炉の排ガス中ダイオキシン類・ばいじん調査結果

産業廃棄物の焼却炉を所有する2工場を対象に、排ガス中のダイオキシン類及びばいじんの調査を実施しました。結果は次のとおりです。

▼調査場所＝産業廃棄物焼却炉（大気汚染防止法で規定される火格子面積2・0平方メートル以上又は1時間当たりの焼却能力が200キログラム以上のもの）を所有する2工場

▼調査項目＝ダイオキシン類及びばいじん

▼調査方法＝

①ダイオキシン類＝日本工業規格K0311に定める方法

②ばいじん＝日本工業規格Z8808に定める方法

▼調査結果＝下表参照。2工場ともダイオキシン類対策特別措置法及び大気汚染防止法で定める大気環境基準を下回る結果となりました。

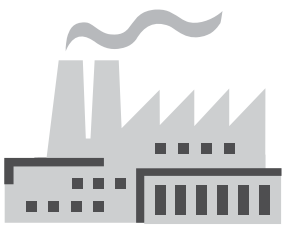

事業所名	測定日	ダイオキシン類 (ng-TEQ/ ㎥ N) 調査結果	排出基準	ばいじん (g/ ㎥ N) 調査結果	排出基準
比留間運送㈱	平成 25 年 11 月 22 日	3.0	既設 10	0.002	既設 0.25
日本医療衛生サービス㈱ 武蔵村山工場	平成 25 年 12 月 19 日	0.092		<0.001	

節電にご理解とご協力をお願いします

これからの時期は１年の中で電力の需要が一番大きくなります。また、家庭で節電を実施することにより、地球温暖化の原因である温室効果ガス等の削減や電気使用料の節約にもつながります。

地球温暖化が進行すると私たちの生活にも重大な影響を及ぼす可能性がありますので、市民や市内の事業者の皆様には、日常生活等において、無理のない範囲で節電に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線２９５・２９６）へ。

平成25年度 公害苦情の現状

平成25年度苦情受付件数は、１５７件でした。

現象別にみると、焼却によるばい煙や騒音に関する苦情が多く、発生源別でみると、一般家庭での焼却行為、犬・猫の鳴き声や糞尿に関することが多くなっています。

近年は、宅地開発が進み、住宅が密集してきたことから、隣近所間の苦情が増えてきています。他人への思いやりや気配り、コミュニケーションを交わせるような関係を築くことが大切です。

【現象別件数】

現象 ／ 年度	平成２５年度
ば い 煙	３０件
粉 じ ん	４件
悪　　臭	１０件
騒　　音	２８件
振　　動	０件
汚　　水	４件
そ の 他	８１件
合　　計	１５７件

【発生源別件数】

発生源 ／ 年度	平成２５年度
工　　場	２０件
指定作業場	２件
建設作業	３件
一　　般	１３２件
合　　計	１５７件

市内一般環境大気中のダイオキシン類調査結果

一般環境における大気中のダイオキシン類濃度の調査を実施しました。結果は次のとおりです。

①調査内容

▼調査対象物＝2、3、7、8―四塩化ダイオキシン等29種類及びコプラナーPCB12種類

②調査結果

3地点ともダイオキシン類対策特別措置法で定める大気環境基準を下回る結果となりました（下表参照）。

調査地点	分析結果 (pg-TEQ/ ㎥)	環境基準 (pg-TEQ/ ㎥)	調査期間内風向等 最多風向	平均風速 (m/ 秒)	調査日
市役所屋上	0.015	0.6	北東	3.4	平成 26 年 2 月 6 日 ~13 日
残堀・伊奈平地区学習等供用施設屋上	0.012		北	2.0	
大南地区学習等供用施設屋上	0.014		北	2.6	

※調査方法は環境省の定める「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル」に準拠

ごみ出しルールの再確認を

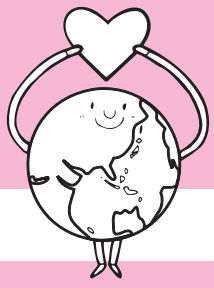

「ごみ収集カレンダー」「ごみ分別辞典」を参考に正しい分別を！

ごみ集積所でのごみ収集は、ごみ集積所周辺の皆様のご理解とご協力のもとに成り立っています。ごみ集積所に、分別のされていないごみや粗大ごみなどの回収ができないごみが増えるとごみ集積所が汚れ、ごみの収集に影響が出たり、近隣のかたがたの迷惑にもなります。市民の皆様のご理解とご協力をお願いするとともに、環境美化に努めてくださいますようお願いします。

ごみネットの利用を

カラスや猫、強風などによるごみの散乱の防止には、ごみネットの利用が有効です。市では、無料でネットを貸し出しています。

袋は透明又は半透明のものを

黒い袋、段ボール箱など中身の見えにくいものは使用しないでください。

きちんと分別してごみの減量を

燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源となるものをきちんと分別すれば、ごみは減らせます。また、生ごみは、水をよく切ってから出してください。平成23年度に各ご家庭に配布した「ごみ分別辞典」を参考にしてください。

ビデオテープ・カセットテープ類は

「燃やせるごみ」の日に出してください。出す際には、別の袋に入れ、「テープ類」と明記してください。

スプレー缶・ライターは中身を使い切ってから

スプレー缶やライターに中身が残っていると、収集車や処理施設の中で爆発事故を起こす危険があります。ごみに出す際には、必ず使い切ってから出すようお願いします。

スプレー缶は、火の気のない風通しの良い所で穴を開け、ガスを抜いてから別の袋に入れ「スプレー缶」と明記して「かん・金属」の日に出してください。ライターは「燃やせないごみ」の日に出してください。

ペットボトルはフタを取って

ペットボトルに付いたままのフタは、リサイクルセンターで外しています。フタは、外すのに大変手間がかかります。必ずフタを取ってから出してください。取ったフタは、「容器包装プラスチック・ペットボトル」の日に出してください。

電池は必ず抜いてから

小型ゲーム機、おもちゃ、小型電気製品などに入っている電池は、必ず抜いてから出してください。そのまま出され、最終処分場に搬入・埋め立てられると、環境汚染の原因となります。また、最終処分場への搬入検査で発見されると、搬入を拒否されてしまいます。

電池は抜き取ってレジ袋などに「有害物」と明記して「びん・有害物」の日に出してください。

粗大ごみは必ず連絡を

粗大ごみの出し方は、次のとおりです。

①直接又は電話で市役所環境課へ申し込んでください。処理手数料・収集日をお知らせします。

②「取扱店」（ごみ分別辞典28ページ参照）で処理手数料分の「廃棄物処理券」を購入してください。

③粗大ごみの品目ごとにお知らせした処理手数料金額相当分の「廃棄物処理券」を粗大ごみに貼ってください。

④お知らせした収集日の朝８時までに、粗大ごみを敷地内（室外）の外から見える場所に出してください。

【粗大ごみを出すときの注意とお願い】

○家電リサイクル法の対象となるエアコン、テレビ（ブラウン管式、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機及びパソコンは、市では収集しません。

○他市の「廃棄物処理券」での収集はしません。

○事業所の粗大ごみは収集しません。

○処理場への直接搬入の場合は、必ず前日までに申し込みをしてください。当日の申し込みはお断りします。

【悪質な廃品回収に注意！】

市区町村の許可を受けていない業者が、拡声器等で呼びかけたり、ポストへの投げ込み広告をし、処分を依頼した消費者に対して高額な料金を請求することがありますのでご注意ください。

家庭ごみは、一般廃棄物に該当し、市区町村の収集運搬許可を持たない者が料金を徴収して回収を行うことはできません。悪質な業者に高額な処理料金を請求された場合は、東京都消費総合生活センター☎03（3235）1155へ連絡するか、警察に被害届を出すようにしてください。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292～294）へ。

ごみ処理場で爆発事故が発生しました

小平市、東大和市、武蔵村山市の三市共同で運営している小平・村山・大和衛生組合内のごみ処理場で爆発事故が発生し、一部稼働が一時停止しました。

爆発事故の原因の多くがスプレー缶やライター等の中身を使い切らずにごみに出すことによるもので す。こういった事故が発生し稼働が停止した場合、ごみの処理が進まず、ごみ収集に影響が生じ、市民のかたがたにも迷惑がかかってしまう可能性があります。

【動物遺体合同火葬場でも…】

本市の動物の遺体火葬を行っている施設でも同様の爆発事故が発生しています。合同火葬炉内において、火葬中にスプレー缶と思われる金属が爆発し、炉内が損傷してしまいました。

ご遺体を持ち込まれる際は、金属製品（缶詰等）、発泡スチロール、黒煙の発生する可能性がある化学繊維等の副葬品や保冷剤はご遺体と一緒にしないようお願いします。

平成25年4月11日に発生したごみ収集車爆発事故の様子

さあ始めよう！生ごみダイエット 生ごみ処理機器購入補助制度

市では、家庭用及び業務用生ごみ処理機器を使って生ごみを減量していただけるかたがたのために、購入費の一部補助を行っています。この制度を利用して、生ごみの減量にご協力をお願いします。

▼対象者＝
①市内に住所のあるかた
②市内に事務所又は事業所のあるかた
③市内に集合住宅等の建設又は管理をしているかた

▼対象機器＝
①微生物により生ごみを分解処理する機器
②生ごみを乾燥させて減量する機器
※ディスポーザー機能付き機器など対象にならないものもあります。事前にご相談ください。

▼補助額＝
①1日当たりの処理能力が10キログラム以上の事業用生ごみ処理機器…購入金額の2分の1（30万円を限度）
②1日当たりの処理能力10キログラム未満の家庭用生ごみ処理機器…購入金額の2分の1（4万円を限度）
※購入金額には、消費税を含みません。

▼補助台数＝一世帯又は一事業所につき同一年度内に電動式のものは1台のみ、電動式以外のものは年度内補助額4万円を限度に2台まで

▼申請に必要なもの＝①購入時の領収書（レシート不可）②購入機種のわかるパンフレット、取扱説明書等③印鑑（スタンプ印不可）④預貯金通帳の口座番号がわかるもの
※申請は、機器を購入した日から60日以内にお願いします。

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292～294）へ。

資源回収団体に奨励金を交付します

廃棄物の発生を抑え、資源の再利用を推進するため、資源物（新聞紙、アルミ缶等）を回収した団体に、奨励金を交付しています。

▼対象団体＝市内の自治会・PTA・子供会等地域住民で組織しているおおむね20人以上又は20世帯以上で構成されている営利を目的としない団体

「団体に加入する地域住民の名簿」又は「その他の対象団体であることが明らかとなる書類」に記載のある世帯から出た資源物を回収業者に引き渡した量に対して奨励金を交付します。奨励金の申請に当たっては、事前に市への登録が必要です。登録は毎年度、随時受け付けています。

※前年度登録団体については、すでに登録申込書をお送りしています。新規登録団体については、環境課で登録をしてください。

▼対象資源物＝①紙類②布類③鉄類④アルミ類⑤びん類⑥雑品類（靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ）⑦ペットボトル⑧廃食用油
※ごみ集積所等に出された資源物及び事業所から出る資源物は、対象とはなりません。

▼奨励金＝1キログラム（油は1リットル）当たり7円

問い合わせは、市役所環境課（☎内線292～294）へ。

肩こり・腰痛予防 ヨガ体操教室

運動不足や年齢とともに、肩こりや腰痛を感じる人は増えていますが、それらの症状は主に腹筋が弱いことや姿勢の悪さが原因であるといわれています。

適度な運動やストレッチで体をリラックスさせたり、ほぐしてあげることで、徐々に改善していくことも多いため、この機会にぜひご参加ください。

▼日時＝6月10日㈫、7月1日㈫午前9時30分～11時
▼場所＝保健相談センターお伊勢の森分室
▼対象＝20歳以上の市民
▼内容＝ヨガの講話・実技
▼定員＝各12人(申込先着順)
※申し込みは電話で。6月2日㈪午前9時から受付
※1年間に1人1回の参加となります。
▼持ち物＝運動着、健康手帳、スポーツタオル、飲み物

申し込み・問い合わせは、お伊勢の森分室☎（564）5421へ。

フットケア教室 ～今日からはじめようフットケア～

巻爪・外反母趾・変形爪などの足のトラブルで悩んでいませんか。足と爪は、健康を足元から支えています。自分にできる足の手入れ方法を身に付けませんか。

この教室では、フットケアワーカーを講師に招いて、足爪のお手入れ方法や靴の選び方、履き方、足イキイキ体操をお教えします。

ぜひ、教室に参加して、健やかな美しい素足を目指しましょう。

▼日時＝6月24日㈫午後1時30分～3時30分
▼場所＝保健相談センターお伊勢の森分室
▼対象＝20歳以上の市民
▼内容＝巻爪・厚い爪・変形爪のお手入れ方法（足の洗い方・拭き方・切り方・ヤスリのかけかた・保湿）、靴の選び方・履き方、足イキイキ体操
▼定員＝15人（申込先着順）
※申し込みは電話で。6月2日㈪午前9時から受付
▼持ち物＝健康手帳、タオル(2枚)、爪切り（いつも使っているもの）、爪ヤスリ（あればご持参ください）、ハンドクリーム、動きやすい服装（スカート・ストッキング不可）、飲み物。できれば紐靴で参加を。
※健康手帳をお持ちでないかたには、当日お渡しします。
※1年間に1人1回の参加となります。

申し込み・問い合わせは、お伊勢の森分室☎（564）5421へ。

健康は歯周病予防から 歯周病検診

生涯自分の歯でおいしく食べるために、歯と歯ぐきの健康を保ちましょう。

▼日時＝7月5日㈯午前9時30分～11時30分
▼場所＝保健相談センター
▼対象＝20歳以上の市民
▼定員＝30人（申込先着順）
▼内容＝問診、歯科健診、歯周ポケットの測定、ブラッシング実習、かむ力の検査、お口の健康状態について個別説明します。

申し込み・問い合わせは、保健相談センター☎（565）9315へ。

武蔵村山市歯科医師会主催 無料歯科健診

▼日時＝6月14日㈯午後1時～3時
▼場所＝保健相談センター
▼対象＝市民
▼内容＝歯の健診、相談、ブラッシング指導、フッ素塗布
※フッ素塗布は3歳以上のお子様が対象となります。そのほか、大人を対象に歯周病予防のための歯みがき相談も実施しています。
※歯みがきは済ませてからお越しください。

申し込み・問い合わせは、保健相談センター☎（565）9315へ。

市の保健事業

申し込み・問い合わせは、保健相談センターお伊勢の森分室☎（564）5421へ。
※結核検診（胸部レントゲン）・2歳児歯科健康診査・離乳食教室・歯科健康教室「かむかむキッズ」については、保健相談センター☎（565）9315へ。

おとなの健康のために

◆結核検診（胸部レントゲン）
日時＝6月16日㈪午後2時～3時
場所＝保健相談センター
対象＝65歳以上の市民
※1年間に1人1回の受診となります。
持ち物＝年齢を確認できるもの（健康保険証等）
※予約不要。直接会場へ。

こどもの健康のために

いずれも対象者には個別に通知します。転入等で通知の届いていないかたはご連絡を。

◆3～4か月児健康診査
日時＝6月17日㈫午後1時～2時30分（個別に通知されている時間にお越しください）
場所＝お伊勢の森分室
対象＝平成26年2月1日～19日生まれ
持ち物＝母子健康手帳
◆1歳6か月児健康診査
日時＝6月6日・20日㈮午後零時50分～1時30分
場所＝保健相談センター
対象＝6日は平成24年11月1日～20日生まれ、20日は11月21日～12月10日生まれ
持ち物＝母子健康手帳、使用中の歯ブラシ
◆2歳児歯科健康診査
日時＝6月3日㈫午後零時50分～1時30分
場所＝保健相談センター
対象＝平成24年5月生まれ
持ち物＝母子健康手帳、使用中の歯ブラシ
◆3歳児健康診査
日時＝6月11日・25日㈬午後零時50分～1時30分
場所＝保健相談センター
対象＝11日は平成23年5月1日～20日生まれ、25日は5月21日～6月10日生まれ
持ち物＝母子健康手帳、使用中の歯ブラシ

赤ちゃんとおかあさんのために

◆子どもの栄養と歯科相談
日時＝6月13日㈮午前9時30分～10時30分
場所＝保健相談センター
対象＝乳幼児
内容＝身体計測、栄養、歯科相談等
持ち物＝母子健康手帳、歯科相談のあるかたは歯ブラシ
※申込不要
◆離乳食教室（離乳食開始時期）
日時＝6月12日㈭午前10時～11時30分
場所＝保健相談センター
対象＝生後5か月ごろから（離乳食開始時期）
定員＝15人（申込先着順）
持ち物＝母子健康手帳
※事前に電話で申し込みを。
◆離乳食教室（2回食を始めるかた）
日時＝6月19日㈭午前10時～11時30分
場所＝保健相談センター
対象＝生後7～8か月ごろから（2回食を始めるかた）
定員＝10人（申込先着順）
持ち物＝母子健康手帳
※事前に電話で申し込みを。
◆歯科健康教室「かむかむキッズ」
日時＝6月17日㈫午前10時～11時30分
場所＝保健相談センター
対象＝10か月～1歳6か月児
定員＝20人（申込先着順）
内容＝むし歯予防（参加者は後日定期歯科健診を受診できます）、幼児の食事、手作りおやつ等
持ち物＝母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、タオル
※事前に電話で申し込みを。
◆両親学級（土曜日クラス）
日時＝6月28日㈯午後1時～4時
場所＝お伊勢の森分室
対象＝初めて赤ちゃんを迎える妊娠中のかた（5～8か月ごろ）とその夫
定員＝10組（申込先着順）
内容＝沐浴の実習や子育ての話、パパの妊婦体験
持ち物＝母子健康手帳、筆記用具
※電話で事前に申し込みを。
※平日開催の4日目のマタニティクラスにご夫婦で参加されたかたは申し込みできません。

458 市民の健康

無料歯科健診へのお誘い

武蔵村山市歯科医師会提供（文責　宮田）

口には食べるばかりでなく、発音したり、顔の表情を表したりとさまざまな機能があり24時間活躍しています。ところで皆さんは最後に歯科健診を受けたのはいつか覚えていますか。痛くないからと歯科受診から足が遠のいていませんか。皆さんがよく利用される車は長い間走っているとタイヤは摩耗し、サスペンションは弱り、ワックス等をかけないと塗装は傷付きやすくなり剥がれたりします。安全かつ大切に乗るために自身でのメンテナンス以外に専門家による車検を受けていませんか。生体には自己修復能力があるとはいえ、歯も長い間使っていると咬耗し詰め物が浮き上がり、脱離をしたり境目から再度のむし歯になったりします。また、日々のメンテナンスが正しく行われていないと歯を支えている歯周組織が病気になり歯の動揺、歯肉からの出血や口臭をきたします。24時間年中無休で使用することが必要なのですから、24時間働き続ける口においてはなおさらのことです。当日、お子さんにはむし歯予防のためのフッ素塗布も行っていますので、ぜひ、この機会に歯科健診を受けられてはいかがですか。

ご存知ですか 急患診療

休日や夜間などに思わぬ急病に見舞われたときのため、急患診療事業を実施しています。診療費用は通常の保健診療扱いになります。診療の際は健康保険証を忘れずにお持ちください。

なお、医療証（㊨・㊟・㊊・障等）をお持ちのかたは医療証も忘れずにお持ちください。

小児初期救急準夜及び小児二次救急

武蔵村山病院救急外来診察室☎（566）3111
【受付】月～日曜日（祝日・年末年始除く）
小児初期救急準夜：午後7時～9時30分
小児二次救急：24時間対応（4月1日から開始しています）

休日・休日準夜（内科・小児科）

市立保健相談センター1階☎（564）4114
【受付】日曜・祝日午前9時～11時30分
午後1時～4時、午後5時30分～8時30分

休日歯科（歯科急患）

市内当番歯科医療機関（下表参照）
【受付】日曜日午前9時～11時30分、午後1時～4時

表　6月の休日歯科当番

実施日	場所	住　所	電話番号
6月　1日㈰	宮崎歯科医院	本町2-72-1	(560)4182
6月　8日㈰	メトロ歯科医院	大南5-69-2	(563)2418
6月15日㈰	比留間歯科医院	三ツ藤1-109-1	(569)2226
6月22日㈰	長尾歯科医院	大南3-66-11	(565)1608
6月29日㈰	榎本歯科医院	大南1-125-3	(564)3490

※休日歯科診療に関するお問い合わせは、武蔵村山市歯科医師会☎（562）2743へ。

乳がん検診は、視触診とマンモグラフィを併用した検診です

◎マンモグラフィとは

乳房のＸ線撮影のことです。乳房は比較的柔らかい組織でできているために、専用のＸ線装置やフィルムを使って撮影します。

◎マンモグラフィでこんなことが分かります

乳房にできる病気には良性のものと悪性のもの（いわゆる乳がん）がありますが、マンモグラフィでは、ほとんどの病気を見つけることができます。また、しこりが触れる場合に写真からそれがどういうものかを判断したり、しこりとして触れないごく初期の乳がんを見つけることもできます。

◎マンモグラフィ検診に適さないかた

○妊娠中又は妊娠の可能性のあるかた○授乳中のかた○背中が曲がっていたり、まっすぐに立っていられないかた（７分程度）○心臓ペースメーカを装着されているかた○乳房内に人工物が入っているかた（豊胸術等を受けているかた）○胸部外傷（肋骨骨折、打撲等）で治療中のかた

キリトリ

平成 26 年度前期乳がん検診申込票

氏　　名	フリガナ
生年月日	大・昭　　年　　月　　日
年　　齢	歳
住　　所	〒２０８－ 武蔵村山市
電話番号	０４２－　　－
携帯番号	－　　－
第１希望	月　　日（　　）曜日
第２希望	月　　日（　　）曜日
第３希望	月　　日（　　）曜日
第４希望	月　　日（　　）曜日
第５希望	月　　日（　　）曜日
希望なし	いつでも良い

平成２６年度前期　乳がん検診

▼対象＝４０歳以上の女性市民（平成２６年４月１日時点）
※下記の無料クーポン券対象者及び昨年度（平成２５年４月１日～平成２６年３月３１日）に受診されたかた（クーポン券による受診も含みます）は受診対象外です。
▼申込期間＝６月２日㈪～１１日㈬
▼公開抽選＝６月１７日㈫午前１０時、お伊勢の森分室
後期の乳がん検診については、平成２７年１月・２月を予定しています。詳細については、市報１１月号等でお知らせします。前期に受診したかたは後期には受診できませんので、ご注意ください。
東京都がん検診センターでの子宮・乳がんセット検診の募集は、市報７月１日号を予定しています。
問い合わせは、保健相談センターお伊勢の森分室☎（５６４）５４２１へ。

【無料クーポン券対象者】
昭和４８年４月２日～昭和４９年４月１日生まれのかたは、乳がん検診の無料クーポン券を５月中に送付していますので、この検診は対象外となります。

表　検診日程

実施医療機関	定　員	検　診　日　程	
武蔵村山病院	２００人	８月	５日㈫・８日㈮・１９日㈫・２２日㈮・２６日㈫・２９日㈮
		９月	２日㈫・９日㈫・１２日㈮・１６日㈫・１９日㈮・２６日㈮・３０日㈫
		１０月	７日㈫・１０日㈮・１４日㈫・１７日㈮・２１日㈫・２８日㈫

※検診時間は午後となります。詳しい時間は、個別に通知しています。

【申込方法】
往復はがき又は電子申請でお申し込みください。
※定員を超えた場合は抽選となります。抽選の結果、受診をお断りする場合や、第２希望以下の日にお願いする場合があります。

【往復はがきでの申し込み注意事項】
◆記入方法等が分からないかたは、往復はがきを持参し、窓口へお越しください。
◆電話での申し込みは受け付けていませんので、ご注意ください。
◆申込票の点線部分を切り取り、はがきに貼ってください。コピーや直接はがきに記入していただいても結構です。
◆申込票の希望日は第５希望日までお書きください。ただし、ほかの日がどうしても都合の悪いかたは結構です。
◆住民登録どおり正確に記入してください。記入もれや誤りがあった場合は無効となります。
◆はがきは、申込期間内消印を有効とします。
◆申し込みは１人１通とし、複数申込の場合は無効とします。
◆抽選結果は返信用はがきで通知します。なお、通知後に検診日の変更はできません。

往復はがき記入例

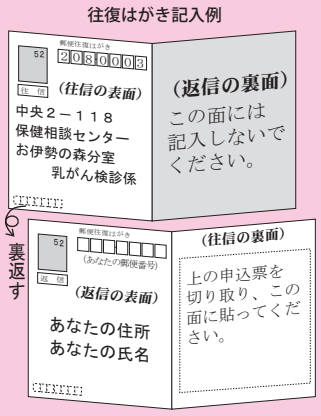

【電子申請で申し込みをする場合】
パソコン、携帯電話やスマートフォンから電子申請ができます。
市ホームページ内からアクセスしてください。手順は次のとおりです。
①市ホームページ内にある、オンラインサービスの「電子申請・電子調達サービス」をクリック。
②下部にあるリンク（「武蔵村山市の電子申請をパソコンでする場合はこちらから」又は「武蔵村山市の電子申請を携帯電話・スマートフォンでする場合はこちらから」）から、アクセスしてください。
※電子申請のご利用は、利用者登録を含めた設定が必要となりますので、電子申請サービスのサイトの利用方法及び事前準備をご確認ください。
※携帯電話から申請をされるかたは、右記ＱＲコードからもアクセスできます。
※メンテナンスのため、利用できない時間帯がありますので、ご注意ください。

ＱＲコード

がん検診推進事業

この事業は、特定の年齢に達した市民に対して、子宮頸がん、乳がん及び大腸がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、がん検診に対する受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図るものです。

対象者（下表参照）のかたには、すでに無料クーポン券を発送していますので、ぜひこの機会にクーポン券を使って、がん検診を受けましょう。
※平成26年４月20日時点で、下表に該当する市民へ送付していますが、まだお手元に届いていないかたや４月20日以降に本市に転入されたかたは、お問い合わせください。

▼検査方法＝
○子宮頸がん検診…細胞診検査
○乳がん検診…視触診＋マンモグラフィ検査（乳房のＸ線撮影）
○大腸がん検診…便潜血検査２日法

問い合わせは、保健相談センターお伊勢の森分室☎（５６４）５４２１へ。

表１　子宮頸がん検診対象女性一覧

年　齢	生　年　月　日
２０歳	平成５年４月２日～平成６年４月１日生まれ

表２　乳がん検診対象女性一覧

年　齢	生　年　月　日
４０歳	昭和４８年４月２日～昭和４９年４月１日生まれ

表３　大腸がん検診対象男女一覧

年　齢	生　年　月　日
４０歳	昭和４８年４月２日～昭和４９年４月１日生まれ
４５歳	昭和４３年４月２日～昭和４４年４月１日生まれ
５０歳	昭和３８年４月２日～昭和３９年４月１日生まれ
５５歳	昭和３３年４月２日～昭和３４年４月１日生まれ
６０歳	昭和２８年４月２日～昭和２９年４月１日生まれ

骨粗しょう症検診受付
～あなたの骨は、大丈夫ですか～

骨粗しょう症は、カルシウム不足等の原因により、骨が軽石のようにスカスカになり、骨折を起こしやすく、また腰痛や寝たきりになることも多いため、決してあなどれない病気です。
ぜひ、この機会に骨粗しょう症検診をお受けください。
▼対象＝下表の年齢に該当する女性市民
▼日時＝７月１日㈫・３日㈭・８日㈫・10日㈭・15日㈫・17日㈭・22日㈫・25日㈮・29日㈫いずれも午後１時～４時
▼場所＝国立病院機構村山医療センター
▼定員＝１日15人（申込先着順、29日は10人）
▼内容＝骨密度測定
申し込み・問い合わせは、お伊勢の森分室☎（５６４）５４２１へ。

表　骨粗しょう症検診対象年齢表

年　齢	生　年　月　日
４０歳	昭和49年４月１日～昭和50年３月31日
４５歳	昭和44年４月１日～昭和45年３月31日
５０歳	昭和39年４月１日～昭和40年３月31日
５５歳	昭和34年４月１日～昭和35年３月31日
６０歳	昭和29年４月１日～昭和30年３月31日
６５歳	昭和24年４月１日～昭和25年３月31日
７０歳	昭和19年４月１日～昭和20年３月31日

平成26年度 特定健康診査等を実施します

この健診は、各医療保険者（※）が、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病の早期発見・予防のために実施しているものです。

実施する健康診査及び対象は次のとおりです。

①特定健康診査及び特定保健指導…武蔵村山市国民健康保険に加入の40歳以上74歳以下のかた（表①参照）

②後期高齢者健康診査…東京都後期高齢者医療広域連合の委託を受けて後期高齢者医療制度に加入のかた（表②参照）

③無保険者健康診査及び保健指導…40歳以上の無保険者のかた（表③参照）

なお、武蔵村山市国民健康保険又は後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入されているかたの特定健康診査及び特定保健指導は、各医療保険者が実施しますので、その受診内容、受診方法等については、各医療保険者にお問い合わせください。

※医療保険者…医療保険事業を運営するために保険料（税）を徴収し、保険給付を行う実施団体をいいます。

各医療保険者の問い合わせ先は、事業主にご確認ください。

○健康診査・無保険者については、保健相談センターお伊勢の森分室☎（５６４）５４２１へ。

【問い合わせ先】

○国民健康保険・後期高齢者医療制度については、市役所保険年金課（☎内線１３２・１３４・１３５）へ。

表①　特定健康診査及び特定保健指導

受診対象者	武蔵村山市国民健康保険に加入している 40 歳以上 74 歳以下のかた
受診期間	受診券等が届いた日から 11 月 14 日㈮まで
受診券等の送付	6月上旬までに送付予定
受診費用	無料
受診方法	市指定の医療機関に予約の上、受診してください。
持ち物	国民健康保険被保険者証、健康診査受診券・質問票 ※質問票は事前に回答し、医療機関へお持ちください。
受診の注意	○正確な検査を行うため、10 時間以上の空腹で受診してください（午後に受診する場合は、朝食は軽めに食べて昼食は抜いてください）。
健康診査内容	○必須項目（全員受診）…問診、診察、身体計測、血圧測定、腹囲測定、検尿、血液検査 ○詳細項目…心電図検査、眼底検査、貧血検査 ※詳細項目は、血液検査等の値が基準値の範囲外で、かつ、医師が必要と認めたときに実施します。受診者の希望で実施するものではありませんのでご注意ください。なお、詳細項目にある、心電図検査、貧血検査を受けられなかったかたを対象に、条件により追加で健康診査を実施します。
検査結果	後日、受診医療機関の医師より直接お聞きください。このとき、メタボリックシンドロームについての情報提供も受けます。
特定保健指導（該当者のみ）	○積極的支援…メタボリックシンドロームと判定されたかたを対象に行います。専門家との個別面接などメタボリックシンドローム改善のための指導を一定期間継続して受けます。 ○動機づけ支援…メタボリックシンドロームとその予備群と判定されたかたを対象に行います。専門家との個別面接などメタボリックシンドローム改善のための指導を受けます。 ※積極的支援及び動機づけ支援の該当者のかたには、後日、特定保健指導のご案内の通知を送付します。

※４月２日以降に武蔵村山市国民健康保険に加入されたかた（今年度、特定健康診査等を受診していないかたに限ります）で、特定健康診査の受診を希望されるかたは、10月末までにお問い合わせください。

表②　後期高齢者健康診査

受診対象者	後期高齢者医療制度に加入されているかた
受診期間	受診券等が届いた日から 11 月 14 日㈮まで
受診券等の送付	6月上旬までに送付予定
受診費用	無料
受診方法	市指定の医療機関に予約の上、受診してください。
持ち物	後期高齢者医療被保険者証、健康診査受診券・質問票 ※質問票は事前に回答し、医療機関へお持ちください。
受診の注意	○正確な検査を行うため 10 時間以上の空腹で受診してください（午後に受診する場合は、朝食は軽めに食べて昼食は抜いてください）。
健康診査内容	○必須項目（全員受診）…問診、診察、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査 ○詳細項目…心電図検査、眼底検査、貧血検査 ※詳細項目は、血液検査等の値が基準値の範囲外で、かつ、医師が必要と認めたときに実施します。受診者の希望で実施するものではありませんのでご注意ください。なお、詳細項目にある、心電図検査、貧血検査を受けられなかったかたを対象に、条件により追加で健康診査を実施します。
検査結果	後日、受診医療機関の医師より直接お聞きください。このとき、メタボリックシンドロームについての情報提供も受けます。

※４月２日以降に武蔵村山市に転入されたかた（今年度、他の区市町村で同様の健康診査等を受診していないかたに限ります）で、後期高齢者健康診査の受診を希望されるかたは、10月末までにお問い合わせください。

表③　無保険者健康診査及び保健指導

受診対象者	40 歳以上の無保険者 (生活保護受給者等) のかた
受診期間	受診券等が届いた日から 11 月 14 日㈮まで
受診券等の送付	6月上旬までに送付予定
受診費用	無料
受診方法	市指定の医療機関に予約の上、受診してください。
持ち物	健康診査受診券（裏面質問票） ※受診券の裏面の質問票に回答し、受診券を医療機関にお持ちください。 ※昨年度の健康診断の結果があるかたはお持ちください。
受診の注意	○正確な検査を行うため 10 時間以上の空腹で受診してください（午後に受診する場合は、朝食は軽めに食べて昼食は抜いてください）。
健康診査内容	○必須項目（全員受診）…問診、診察、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査 ○詳細項目…心電図検査、眼底検査、貧血検査 ※詳細項目は、血液検査等の値が基準値の範囲外で、かつ、医師が必要と認めたときに実施します。受診者の希望で実施するものではありませんのでご注意ください。なお、詳細項目にある、心電図検査、貧血検査を受けられなかったかたを対象に、条件により追加で健康診査を実施します。
検査結果	後日、受診医療機関の医師より直接お聞きください。このとき、メタボリックシンドロームについての情報提供も受けます。
保健指導（該当者のみ）	○積極的支援…メタボリックシンドロームと判定されたかたを対象に行います。専門家との個別面接などメタボリックシンドローム改善のための指導を一定期間継続して受けます。 ○動機づけ支援…メタボリックシンドロームの予備群と判定されたかたを対象に行います。専門家との個別面接などメタボリックシンドローム改善のための指導を受けます。 ※積極的支援及び動機づけ支援の該当者のかたには、後日、保健指導のご案内の通知を送付します。

※無保険者のかたで、生活保護受給者以外のかたについては、保健相談センターお伊勢の森分室にお問い合わせください。

No.2

食育通信

小松菜に多く含まれる栄養素について知っていますか

文責　武蔵村山市栄養連絡会

前回に引き続き今年度は「小松菜」をテーマに、シリーズでお伝えしていきます。ぜひ小松菜について知ってほしいと思います。

小松菜に多く含まれる「葉酸」は若い女性に必須のビタミンといわれ、厚生労働省より妊娠前期・後期の胎児の神経管閉鎖障害のリスクを低減させるために、妊娠前から妊娠初期までの間に食品からの葉酸摂取に加えて、栄養補助食品からも合わせて１日４００マイクログラムの葉酸を摂取するようにと通知がありました。妊娠を計画している女性に関しては、特に積極的な葉酸摂取が望まれます。

その他に多く含まれる栄養素として「カルシウム」が挙げられます。骨や歯を丈夫にし、骨粗しょう症を予防する上で欠かせない栄養素です。肉や魚、大豆製品、卵などのたんぱく質を多く含む食品と一緒に食べることで、吸収率が高くなります。

6月23日(月)～29日(日)は 男女共同参画週間

内閣府の男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の施行日である6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会の実現には、市民の皆様一人ひとりが意識を持ち、男女共同参画の理念について、理解を深めることが必要です。

市でも、誰もが生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」の実現に向けてさまざまな施策を実施しています。

パネル展のお知らせ

男女共同参画の啓発に関するパネル及び図書の展示を行います。

○市役所1階ロビー
6月16日(月)～20日(金)

○緑が丘ふれあいセンター
6月23日(月)～29日(日)

問い合わせは、市役所協働推進課（☎内線243）又は緑が丘ふれあいセンター（☎590）0755へ。

6月1日(日)は 人権擁護委員の日

特設人権相談
6月4日(水)午後1時30分～4時
中部地区会館（市役所内）402A会議室

昭和23年に人権擁護委員制度が設けられ、翌年の昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年「6月1日」を「人権擁護委員の日」と定めています。全国の人権擁護委員がこの日を自己研さんの日として委員の使命を再認識し、一層の積極的な啓発活動を行っています。

人権擁護委員は、人権が侵害されたとき、その相談（離婚相談など家庭内の問題、借地問題、隣近所のもめごと等）を受けるとともに、速やかに適切なアドバイスや処置をとります。また、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めていただくための活動にも努めています。

問い合わせは、市役所秘書広報課（☎内線314）へ。

【人権なやみごと相談】

▼日時＝毎月第1・3水曜日午後1時から3時まで受付（予約不要。直接会場へ）
▼場所＝中部地区会館（市役所内）会議室
▼対象＝家庭内の問題・いじめ・友人関係などのトラブルで悩んでいるかた
▼相談員＝蓮沼大通氏、原田美智子氏、加園多大氏、高橋真佐美氏、細谷和子氏（市人権擁護委員）

【全国一斉「子どもの人権110番」強化週間】

▼期間＝6月23日(月)～29日(日)
▼時間＝月～金曜日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午前10時～午後5時
▼場所＝東京法務局人権擁護部
▼相談＝子どもの人権110番☎0120（007）110
▼相談員＝人権擁護委員、法務局職員
問い合わせは、東京法務局人権擁護部第三課☎03（5213）1234（内線2516）へ。

あなたの回答が、日本経済の力になる！ 「経済センサス―基礎調査」「商業統計調査」を一体的に実施します

総務省と経済産業省は、7月1日、全国一斉に原則すべての事業所及び企業を対象に平成26年経済センサス―基礎調査を、卸売業、小売業で民営の事業所を対象に平成26年商業統計調査を実施します。

両調査の結果は、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。調査の意義・重要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いします。

調査票は、6月30日(月)までに調査員がお伺いして配布する方法又は国から郵送等により配布する方法のいずれかで行います。

なお、調査員がお伺いする場合は調査員証を携帯していますので、不審な場合には、お手数ですが調査員証をご確認くださるか、市役所へご連絡をお願いします。

調査の回答は、調査員に調査票を提出する方法のほか、パソコンを使用してオンラインでもご回答いただけます。

【問い合わせ先】
○経済センサス―基礎調査及び商業統計調査コールセンターフリーダイヤル☎0120（0701）70
※午前9時～午後8時（土・日曜日、祝日を含む）
○調査票の提出等については、市役所総務契約課（☎内線323）へ。

情報提供サービスをご利用ください

電子メール（携帯電話、パソコン）を利用して、犯罪、災害情報や、楽しいイベントのお知らせを配信しています。皆様の登録をお待ちしています。

問い合わせは、市役所秘書広報課（☎内線315）へ。

新規登録の方法

下記のアドレス又は右記QRコードから、空メールを送信してください。受付メールが届きますので、登録フォームから手続きをしてください。

musashi@req.jp

6月の 無料相談

相談名	日時	場所	問い合わせ先
法律相談	4日・18日・25日（水） 午後1時30分～4時30分 ※当日午前9時から電話予約（先着12人）	中部地区会館（市役所内）会議室	秘書広報課（☎内線314）
人権なやみごと相談	4日・18日(水) 午後1時30分～4時 ※事前予約不要。受付は午後3時まで		
行政相談	4日(水) 午後1時30分～4時 ※事前予約不要。受付は午後3時まで		
交通事故相談	11日(水) 午後1時30分～4時 ※事前に電話を。当日3時まで		
建築相談 表示登記相談 不動産取引相談 相続遺言・成年後見・許認可等相談	11日(水) 午後1時30分～4時 ※6日(金)までに予約を		
税務相談 登記・成年後見相談	18日(水) 午後1時30分～4時 ※13日(金)までに予約を		
消費生活相談	月・水・金 （原則として、月曜日が国民の休日に当たる場合はその翌日） 午前9時30分～午後4時30分 ※受付は4時まで（昼休みを除く）	消費生活相談室	協働推進課（☎内線242）

相談名	日時	場所	問い合わせ先
教育相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市民総合センター内3階教育センター 教育相談室（☎590-1470） フリーアクセス（☎0120-910548）	
母子・女性相談	毎週月～水・金曜日 午前9時～午後4時	健康福祉部（市役所内）	健康福祉部 母子・女性相談 （☎内線188）
	毎週木曜日 午前9時～午後4時	緑が丘出張所	
その他の相談 なやみごと・生きかた相談 保育有（要予約）	【女性相談員】 19日（木）午後2時30分～4時30分 26日（木）午前10時～正午 【男性相談員】 14日（土）午後2時～4時 （事前に電話で予約を）	緑が丘ふれあいセンター （男女共同参画センター「ゆーあい」）	緑が丘ふれあいセンター （☎590－0755）
その他の相談 女性弁護士による法律相談 保育有（要予約）	21日(土) 午後2時～4時 （事前に電話で予約を）		
その他の相談 ふくし法律相談	17日(火) 午後1時30分～4時30分 （事前に電話で予約を）	市民総合センター	社会福祉協議会 （☎566－0061）
その他の相談 受験生チャレンジ支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 ※木曜日は午後7時まで （事前に電話で予約を）		
その他の相談 福祉サービス総合相談 成年後見制度の相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時		
その他の相談 子どもとその家庭に関するあらゆる相談	毎週月～土曜日 午前8時30分～午後7時		子ども家庭支援センター （☎590－1152）
その他の相談 少年相談	12日（木） 午後2時～5時		
その他の相談 ピアカウンセリング（障害者による相談）	聴覚は6日(金)・肢体は18日(水)・視覚は25日(水)（電話相談可） 午後1時～4時 （受付は3時30分まで）		障害者地域自立生活支援センター （☎590－1501） （FAX 590－1305）
シルバー人材センター入会説明会	18日(水) 午後1時30分開始 （事前に電話で予約を）	シルバーワークプラザ	シルバー人材センター （☎564－1081）

ふくしのまど
福祉の窓

現況届の提出を

○児童手当・児童育成手当
○心身障害者（児）福祉手当・特殊疾病患者福祉手当

それぞれの手当・助成を受けているかたに、現況届用紙をお送りしました。内容を確認し、各手当・助成の提出方法に従い提出してください。現況届を提出されないと手当等が支給できなくなりますので忘れずに提出してください。

児童手当・児童育成手当

提出期限は6月30日㈪です。同封した返信用封筒で提出してください。

詳しくは、お送りした用紙等をご確認ください。

問い合わせは、市役所子育て支援課（☎内線186）へ。

心身障害者（児）福祉手当・特殊疾病患者福祉手当

必要書類をお持ちの上、各会場で提出してください。

▼対象者・支給月額等＝表1のとおり

▼受付日時・場所＝
①6月5日㈭午前9時15分～午後4時45分、さくらホール（市民会館）集会室
②6月6日㈮以降、午前8時30分～午後5時15分、市民総合センター内障害福祉課

▼必要書類等＝
①現況届用紙（送付されたもの）
②印鑑
③身体障害者手帳又は愛の手帳（心身障害者（児）福祉手当のみ）
④平成26年1月2日以降に転入されたかたは、前住所地発行の課税（非課税）証明書（平成26年度）

▼その他＝
○現況届を提出されても、表2の基準所得を超えるかたは手当が支給できなくなります。
○対象となるかたで現況届用紙が届いていないかたは、お問い合わせください。

問い合わせは、市民総合センター内障害福祉課☎（590）1185へ。

表1　心身障害者（児）福祉手当・特殊疾病患者福祉手当

手当の名称	年齢	対象者	支給月額	対象外
心身障害者（児）福祉手当	20歳未満	①身体障害者手帳3・4級 ②愛の手帳4度	7,700円	①基準所得（表2）を超えるかた ②施設に入所しているかた ③新規65歳以上のかた
	20歳以上	①身体障害者手帳1・2級 ②愛の手帳1から3度 ③脳性まひ等	15,500円	
		①身体障害者手帳3・4級 ②愛の手帳4度	7,700円	
特殊疾病患者福祉手当	全年齢	武蔵村山市特殊疾病患者福祉手当条例施行規則別表に定める疾病にり患しているかた	6,600円	基準所得（表2）を超えるかた

※20歳未満の身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度及び脳性まひ等の児童を療育する保護者は、児童育成手当（障害）の対象になります。

表2　基準所得

扶養親族の数	所得額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円
5人	5,504,000円

※20歳以上は本人、20歳未満は保護者の所得です。
なお、所得から控除できるものがあります。

母子家庭等自立支援事業

母子家庭等自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母又は父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、就業に必要な教育訓練のための講座を受講する母子家庭の母又は父子家庭の父に対して、給付金を支給します。

母子家庭等高等職業訓練促進給付金等

母子家庭の母又は父子家庭の父の就職活動を容易にし、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講期間のうち一定の期間について訓練促進費を支給します。

また、当該職業訓練を修了した場合は、高等職業訓練修了支援給付金を併せて支給します。

いずれの制度も母子家庭の母又は父子家庭の父で児童扶養手当を受給されているか、児童扶養手当の支給要件と同様の所得水準であることが要件です。

申請に当たっては、詳しい条件等をご説明しますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせは、市役所子育て支援課（☎内線187）へ。

ひとり親家庭ホームヘルパー派遣事業

日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に対して、一定の期間、ホームヘルパーを派遣して日常生活のお世話等の必要な援助を行います。

▼対象＝
市内に住所を有し、義務教育修了前の児童を扶養しているひとり親家庭であって、次のいずれかに該当するため、家事又は育児等の日常生活に支障をきたしている場合
(1)ひとり親となって2年以内であり、生活環境が激しく変化した場合
(2)小学校第3学年修了前の児童を養育しているひとり親家庭の保護者が就労している場合
(3)ひとり親家庭の保護者が生活の安定に資するための資格を取得するための養成訓練、職業訓練等を受けている場合
(4)(3)に掲げる場合のほか、就職活動その他ひとり親家庭の保護者の自立の促進に必要と認められる活動を行っている場合
(5)ひとり親家庭の保護者が疾病、出産、看護、事故、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加等社会通念上必要と認められる事由又は災害により、一時的に家事、育児等を行うことができない場合

▼申し込み＝
担当者との面接を行うとともに、次の(1)から(3)の書類を子育て支援課に提出してください。
(1)ひとり親家庭ホームヘルパー派遣申請書（第1号様式）
(2)児童扶養手当証書その他ひとり親家庭であることを証する書類
(3)ひとり親家庭世帯の保護者の前年の所得を証する書類（1～6月の申請の場合は、前々年の所得）

▼注意事項＝
○派遣時間は、原則として月12回以内、1回につき8時間までとなります。
○世帯の所得状況により自己負担金が生じる場合があります。
○児童が保育所、学童クラブ等を利用できる時間帯は、保育所、学童クラブ等の利用を優先します。
○利用について詳しい内容は、担当者が面接を行う際にご説明します。

問い合わせは、市役所子育て支援課（☎内線185）へ。

不要入れ歯が世界の子どもを救う！回収にご協力ください

社会福祉協議会では、入れ歯に付いている金属のクラスプ（歯にかぶせるバネ）を集めるため、不要入れ歯の回収事業を行っています。この事業は、クラスプに含まれている貴重な金属を集めてリサイクルを行い、その収益をユニセフに送るもので、ユニセフでは、世界の子どもたちを救うさまざまな活動に活用されます。

不要となった入れ歯を回収するため、公共施設に「回収ボックス」を設置していますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

また、東北の被災地支援の一環として、ネックレス等の金製品の回収も併せて行っていますので、ご協力をお願いします。

なお、これらの回収により生じた収益の一部は、社会福祉協議会の活動財源にも活用します。

▼回収ボックス設置場所＝市役所市政情報コーナー、市民総合センター、福祉会館及び各老人福祉館
※回収可能入れ歯は、金属の付いている入れ歯に限ります。

問い合わせは、社会福祉協議会☎（566）0061へ。

社会福祉協議会
会員会費増強月間

本年度も社会福祉協議会では、6月15日から7月末日までの間、本会会員への加入と会費の納入をお願いする「会員会費増強運動」を実施します。

本会では、会員の皆様から納入していただく会費、寄附金等により各種地域福祉事業、福祉活動への支援等を行っています。

本運動の趣旨をご理解いただき、会員加入と会費納入にご協力をお願いします。

問い合わせは、社会福祉協議会☎（566）0061へ。

児童手当・児童育成手当の支払い（6月期分）

児童手当・児童育成手当の6月期分（平成26年2月分から5月分）のお支払いは、6月13日㈮ごろの予定です。
問い合わせは、市役所子育て支援課（☎内線186）へ。

臨時福祉給付金 及び 子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

臨時福祉給付金は、消費税率の引き上げに際し、低所得のかたがたに対する影響を考慮し、暫定的、臨時的に支給することとなったものです。

子育て世帯臨時特例給付金は、子育て世帯への影響を緩和するため、臨時的に給付することとなったものです。

なお、給付金の支給は1回限りです。

対象

▼臨時福祉給付金＝次のすべての要件に該当するかた
①平成26年1月1日（以下「基準日」という）に市の住民基本台帳に記録されているかた等
②平成26年度分の市民税（均等割）が課税されていないかた又は市の条例で市民税が免除となるかた
※市民税が課税されているかた（市民税が免除となるかたを除く）の扶養親族等は、除かれます。
③基準日に生活保護等を受けていないかた

▼子育て世帯臨時特例給付金＝基準日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満となるかた
※対象児童（支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童）が、臨時福祉給付金の支給対象者である場合又は生活保護を受けている場合等は、支給の対象になりません。

支給額

▼臨時福祉給付金＝支給対象者1人につき1万円
※支給対象者のうち、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当等の一定の年金、手当等の受給者には、1人につき5千円を加算します。

▼子育て世帯臨時特例給付金＝対象児童1人につき1万円

申請書等の送付時期

申請書等は、支給対象と思われるかたへ、6月下旬に発送する予定です。
※児童手当が職場から支給されている公務員のかたは、職場から配布されている申請書に通帳・キャッシュカード（口座番号等がわかる部分）の写し等を添付し、児童手当（特例給付）受給状況証明書とともに、持参又は郵送により申請してください。

申請方法

申請書等は、同封されている返信用の封筒で郵送（受付期間最終日の消印有効）又は持参し、提出してください。
▼提出場所＝中部地区会館（市役所内）407会議室及び緑が丘出張所
※申請先は、原則として基準日時点で住民票がある市区町村となります。
▼受付期間＝7月1日㈫～平成27年1月5日㈪
▼受付時間＝午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日及び年末年始を除く）

臨時受付窓口開設

▼期間＝7月1日㈫～14日㈪（土・日曜日を含む）
▼時間＝午前8時30分～午後5時15分
▼場所＝市役所1階ロビー及び緑が丘出張所会議室

支給方法

申請書で指定した金融機関の口座へ振り込みます。
臨時福祉給付金は7月下旬以降順次、子育て世帯臨時特例給付金は8月下旬以降順次行う予定です。
※金融機関の口座を持っていないなど振り込みによる支給が困難な場合には、窓口で受け取ることができます。
※現金での支給を希望された場合、市役所での支払いとなり、口座振込を選択した場合よりも支給開始時期が遅くなります。また、支給期間を設定させていただく場合があります。

注意事項

所得に関する税の申告をしていないかたには、臨時福祉給付金の申請書が届かないことがあります。この場合、ご自身が、臨時福祉給付金の支給対象者であると考えられるときは、ご連絡ください。

問い合わせ

申請方法や内容についてご相談がある場合は、中部地区会館（市役所内）☎0800（800）3143（無料／午前8時30分～午後5時15分）
○臨時福祉給付金については、市役所地域福祉課（☎内線412）へ。
○子育て世帯臨時特例給付金については、市役所子育て支援課（☎内線413）へ。

福祉講座等 参加者募集

※原則として、費用の記載のないものは無料です。

南部地域包括支援センター

申し込み・問い合わせは、南部地域包括支援センターへ。
［月～金曜日　午前9時～午後5時］
☎（590）1477

介護者交流会 介護入門編 「デイサービスについて（説明と見学）」

介護をしているかた、介護について知りたいかたを対象に、制度や介護の方法等についてお話します。介護入門編として、市内デイサービスの相談員を迎え、デイサービスの説明と市民総合センターにある高齢者在宅サービスセンターを見学します。
▼日時＝6月10日㈫午後1時30分～3時
▼場所＝市民総合センター2階ボランティア・市民活動センター会議室
▼対象＝介護者、介護に関心のある市民のかた
▼講師＝白井秀一氏（フラワープラム武蔵村山）・比留間泉美氏（高齢者在宅サービスセンター）

介護予防教室 「心も体もすっきりタイム」 ～簡単な運動と脳の活性化プログラム～

新しい刺激により脳が混乱した状態を作ることで脳を活性化させ、注意力や判断力などの脳機能（認知機能）を高めることを目的としたプログラムを、シナプソロジーといいます。シナプソロジーの新しい刺激を体験しませんか。
▼日時＝6月13日・27日㈮午前10時～11時30分
▼場所＝市民総合センター3階学習室
▼対象＝60歳以上の市民
▼定員＝30人（応募者多数の場合は抽選。両日参加できるかた優先）
▼応募締切＝6月9日㈪
▼講師＝榎本久美子氏（シナプソロジー・リトミックインストラクター）

障害者地域自立生活支援センター

申し込み・問い合わせは、障害者地域自立生活支援センターへ。
［月～土曜日　午前9時～午後5時］
☎（590）1501・ファクス（590）1305

講習会 「障害者のかたの調理実習 村山かてうどんを作ろう！」

▼日時＝6月21日㈯午前10時～午後1時30分（午前9時30分集合）
▼場所＝市民総合センター2階調理実習室
▼対象＝市内在住の障害者、ご家族のかた、関係者団体
▼定員＝16人（申込先着順）
▼講師＝村山うどんの会の皆さん
▼参加費＝500円
▼持ち物＝エプロン、三角巾（バンダナ可）、ふきん2枚
※靴下を履いてお越しください。

北部地域包括支援センター

申し込み・問い合わせは、北部地域包括支援センターへ。
［月～金曜日　午前8時30分～午後7時］
☎（516）0062

介護予防教室 ～美しくスマートに歩こう！ ウォーキング教室～

どんなときでもどんな場所でも、転ばずに元気に歩きたいと思っているかた、美しくスマートな歩き方を身につけてみませんか。長雨の季節の悩みである泥跳ね対策も合わせて伝授します。
▼日時＝6月30日㈪午前10時～11時30分
▼会場＝さくらホール（市民会館）リハーサル室
▼対象＝医師等より運動を制限されていないおおむね60歳以上の市民のかた
▼定員＝20人（申込先着順）
▼申し込み＝6月2日㈪午前9時から電話又は窓口で受付
▼講師＝NPO法人ウォーキング研究所
▼持ち物＝水分補給ができるもの（必要なかた）
※運動のできる服装、履きなれた靴（サンダルなど脱げやすい靴は不可）でお越しください。

平成27年度 就学相談の受付

平成27年4月に小学校・中学校へ就学するに当たり、心身の発達に気がかりがあるお子さん、気になる様子や行動が見られる心配事があるお子さんの就学相談を受け付けています。
特別な支援を必要とするお子さんの就学先について相談を受け、適切な就学を支援します。
▼対象＝平成27年度就学予定で武蔵村山市立小・中学校特別支援学級又は都立特別支援学校等への就学をお考えの保護者
就学相談の予約は、市民総合センター3階教育相談室☎（590）1470へ。
問い合わせは、教育委員会教育指導課（☎市役所内線442・443）へ。

平成26年度市立中学校 一斉学校公開週間

6月16日（月）～20日（金）（時間割等の詳細は各中学校へ）

この期間は、市内のどの中学校・学級でも自由に参観できます。ぜひご来校ください。
問い合わせは、教育委員会教育指導課（☎市役所内線434）へ。